

## サンコーグループ株式会社 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日

### 2 目標と取組内容・実施時期

#### 目標1：一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び

法定休日労働の合計労働時数を40時間未満とする。

(次世代法・女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- ・令和7年10月～  
自社のワーク・ライフ・バランス推進方針を経営トップからアピール。
- ・令和8年4月～ 職場の業務削減の取り組みを実施。
- ・令和8年10月～ 効果的な取組を参考に職場での残業削減マニュアルを作成。

#### 目標2：男女ともに育児休業取得率を80%以上とする。

(次世代法・女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- ・令和7年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討  
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施。
- ・令和8年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う。
- ・令和8年5月～ 男性や非正規社員の両立支援制度の利用を推進する取組を行う。